

# 次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して!

本県では、平成 27 年2月には、第1期計画の実績と、少子高齢化の進展、東日本大震災の発生など、第1期計画策定後の本県を取り巻く環境の変化を踏まえ、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、第1期計画に続き、3つのプロジェクトのもと、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

この間、県内では少子高齢化や地域間格差の拡大が更に進行しています。また、IoT(Internet of Things) やビッグデータ、人工知能(AI)等をはじめとする技術革新の進展など、本県を取り巻く環境には大きな変化が予想されています。

このような状況の中、子供たちには、このような新たな時代を生きていくために必要な力を育てるとともに、千葉のどこに住んでいても、質の高い教育が受けられるよう、必要な環境を整備していくことが求められています。

そこで、これまでの成果を継承しつつ、これからの5年間で重点的に取り組む施策・取組を示した、第3期の千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定しました。

本県は、首都に隣接しながら、三方を海で囲まれ、温暖な気候、豊かな自然に恵まれ、多様な産業や優れた多くの人材が集まるなど、郷土としての魅力にあふれています。

また、令和2年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。県内でも千葉市・一宮町を会場に、合わせて8競技が開催され、本県は全国から、世界から注目される年になります。子供たちにとって、一生に一度とも言えるこの機会を契機に、世界とつながっていくことが期待されます。

こうした、本県の持つ教育のポテンシャル、すなわち「ちばの教育の力」で、次世代に向けて、力強く歩んでいく子供たちの育成を目指して、学校だけではなく、全ての県民が一丸となって、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指します。



## 計画策定の基本的な考え方

### ■ 計画の性格

教育基本法第 17 条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

### ■ 計画の期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間です。

### ■ 策定のプロセス

平成 30 年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」を設置し、「子供の資質・能力の向上」「道徳教育の充実」などについて意見をいただき、計画の「基本目標」や「千葉県教育の目指す姿」を検討しました。

令和元年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」を設置し、本県教育の施策や具体的な取組に検討しました。この懇話会や有識者会議での意見を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら策定しました。

## 千葉県教育の目指す姿

### 千葉県教育をめぐる現状と課題

#### ■ AIの進展や Society5.0 への対応

IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展する中、人間ならではの感性や創造性、言語能力、情報モラル等を育成することが求められます。

#### ■ 誰一人取り残さない教育の実現

障害や不登校、日本語能力や家庭の経済的状況など、様々な生活上の困難にかかわらず、子供たちの教育の機会が多様で適切に確保できるよう、社会の総力を挙げて取り組むことが求められます。

#### ■ コミュニティ・スクール導入など 地域コミュニティの充実

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動など、学校を核として地域全体で子供たちを育てていく体制づくりが重要です。

#### ■ 子供をめぐる重大事案の発生

子供の命が失われる悲惨な事件が二度と起こらないよう、子供の心身に様々な意味で将来にわたって影を落とすような問題については、千葉県教育の最大の課題として取り組むことが求められます。

#### ■ 自己肯定感、自尊感情の向上

本県で生まれ育った子供たちが、自信を持ち、「楽しい」「喜び」に満ちた社会の担い手として成長することができるよう、子供たちの自己肯定感を高める取組を進める必要があります。

#### ■ 人口減少・少子高齢化の進行や 地域間格差への対応

南房総ゾーンをはじめ、人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう、必要な措置を講じることが求められます。

#### ■ 教員の多忙化と働き方改革

教職員が心身ともに健康を保ち、子供たちに真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう、働き方改革を進める必要があります。

### 基本理念

ちばの教育の力で「県民としての誇り」を高める!  
「人間の強み」を伸ばす!  
「世界とつながる人材」を育てる!

子供たちが、自己有用感に裏付けられた自己肯定感を高め、「県民としての誇り」を持って、未来への第一歩を踏み出すためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが重要です。また、今後、IoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎える中、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ(創造性)、ホスピタリティ(おもてなし)、モラルティ(道徳性、倫理性)などの「人間の強み」を育むことが重要です。

さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、「世界とつながる人材」を育てることが重要です。

そのための教育を、千葉県の持つ教育のポテンシャルを活用した千葉ならではの教育、すなわち「ちばの教育の力」により実現することを目指します。

### 4つの基本目標

#### 基本目標 1 子供

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる



#### 基本目標 2 学校

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる



#### 基本目標 3 家庭・地域

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人々が活躍できる環境を整える



#### 基本目標 4 県民

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る



第2期計画では「子供」「学校・家庭・地域」「県民」の3つの目標を定めていましたが、第3期計画では「家庭の教育力の向上」や「地域の教育資源の活用」、「新学習指導要領への対応」や「学校における働き方改革」などの課題に対応するため、「学校」と「家庭・地域」を分け、「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」の4つの基本目標を定めました。